

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成31年3月26日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

平成31年3月26日(火) 午前 9時57分 開会
午前10時55分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	松本 暁彦	副委員長	村上 英明	委員	増永 和起
委員	檜村 一臣	委員	森西 正		
議長	嶋野 浩一朗	副議長	福住 礼子		
議員	中川 嘉彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村 良夫 総務部長 井口 久和

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井 智哉 同局参事兼局次長 岩見 賢一郎
同局次長代理 田村 信也 同局総括主査 香山 叔彦
同局書記 速水 知沙 同局書記 関 正秀

1. 案件

- ・議案第1号 平成31年度摂津市一般会計予算所管分
- ・議案第10号 平成30年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分
- ・追加議案の取り扱いについて

(午前9時57分 開会)

○松本暁彦委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○奥村副市長 本日は、年度末のお忙しい中、議会運営委員会を開催していただきましてありがとうございます。

本日は、平成31年第1回市議会定例会へ追加提出いたします案件といたしまして、損害賠償の額を定める専決処分報告の件、1件をお願いいたしますのでございます。

案件の概要につきましては、総務部長から説明させますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○松本暁彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、村上委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○井口総務部長 それでは、平成31年第1回摂津市議会定例会に追加提出いたします報告第2号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件の概略説明をさせていただきます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたものでございます。

本件の事故発生の状況につきましては、平成31年1月13日、日曜日、午後2時30分ごろ、摂津市正雀4丁目15番地先におきまして、走行中の自動車の車両底部が舗装道路の盛り上がり部分に接触し、アンダーカバー及び排気管等が損傷したものでございます。

損害賠償の相手方につきましては、議案

書に記載のとおりでございます。

本件の保険契約は、公益社団法人全国市有物件災害共済会と複数の保険会社による共同保険契約となっており、損害賠償額16万4,478円は、全額幹事保険会社の損害保険ジャパン日本興亜株式会社から支払われるものでございます。

なお、平成31年3月13日に示談が成立いたしましたので、本定例会に専決処分の報告をさせていただくものでございます。

以上、平成31年第1回定例会に追加提出いたします報告第2号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件の概略説明とさせていただきます。

○松本暁彦委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○松本暁彦委員長 再開します。

それでは、議案第1号所管分及び議案第10号所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井局長。

○藤井事務局長 それでは議案第1号、平成31年度一般会計予算のうち、議会にかかわります部分につきまして説明させていただきます。

初めに歳入でございますが、款20諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入の内訳といたしまして、私用電話使用料は主に電報発信にかかるものでございます。

電子複写機使用料は、議会事務局内のコ

ピー機にかかる各会派等の使用料で、前年度に比べ1万9,000円の減額となっております。

これは、平成31年度大阪府市議会議長会分の使用がなくなることによるものでございます。

次に歳出につきまして、議会事務局職員人件費を除く予算の総額は、2億5,113万8,000円で、前年度と比較いたしますと1,996万7,000円の減額となっております。

この主な要因につきましては、共済費及び議会放送設備等改修にかかる経費の減額によるものでございます。

共済費につきましては、総務省が毎年示します公的負担金率が、引き下げられましたことから差額を減額いたしております。

議会放送設備等改修費につきましては、平成30年度に工事が完了しましたので、修繕料及び実施設計にかかる委託料を減額いたしております。

また増額分として、科目により平成31年10月1日からの消費税率8%から10%への引き上げを見込んでおり、加えて、改元に伴う議会ホームページの改修費を新規要求項目として上げております。

それでは、予算科目に沿ってそれぞれ説明させていただきます。

款1議会費、項1議会費、目1議会費、節1報酬は、議員19名分の議員報酬でございます。

節3職員手当等のうち、議員期末手当は6月及び12月に支給されます期末手当で、前年度同額でございます。

なお、平成30年の人事院勧告に伴い、平成30年第4回定例会において摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例をご可決

いただき、平成31年度以降の期末手当の6月期と12月期の支給月数が平準化されましたことから、6月、12月の支給率がともに2.025カ月で、年4.05カ月となっております。

節4共済費のうち、議員共済給付費負担金につきましては、共済給付金の給付に要する費用にかかる、総務省が毎年示します公的負担金率が前年度の38.2%から、36.9%に引き下げられましたことによりまして対前年度160万円の減額となっております。

負担金4,543万2,000円の算出につきましては、本市の標準報酬月額54万円に1年分としての12カ月、議員定数の19名分と、平成31年度の負担金率36.9%を掛け合わせて算出したものでございます。

議員共済事務費負担金は、市議会議員共済会に支払う事務負担金で、議員1名当たり年額1万3,000円の議員数19名分でございます。

節7賃金は、議長公務に伴う公用車の運転業務に携わります自動車運転嘱託員の一般職非常勤職員賃金で、前年度に比べ29万7,000円の減額となっております。

この主な要因といたしましては、平成30年度予算で計上いたしておりました大阪府市議会議長会の会長市としての公務出席分の、平成31年度は不要となることによるものでございます。

節8報償費は、友好都市の交流時に贈呈する記念品代及び手話通訳者派遣費で、前年度と同額でございます。

節9旅費は、平成30年度より議会運営委員会の行政視察を再開しましたことから、常任委員会及び議会運営委員会における行政視察を実施するための予算を計上

し1名当たり8万円を、常任委員会は議員数の19名分、計152万円と議会運営委員会は予算要求時の委員数と正副議長の7名分、計56万円の費用弁償を計上いたしております。

その下、普通旅費におきましては、その随行職員5名分の計40万円を計上いたしております。

また、議長会等関係旅費といたしましては、主に大阪府市議会議長会、全国市議会議長会総会、北摂市議会議長会管外視察等における議長、副議長及び随行職員の旅費を中心に計上いたしております。

なお、前年度に比べ減額となっておりますのは、平成30年度に計上いたしました大阪府市議会議長会の会長市としての公務出席分及びバンダバーグ市友好都市締結20周年記念式典への行政訪問の同行旅費が不要となることによるものでございます。

節10公債費は、前年度と同額でございます。

節11需用費は、前年度に比べ1,517万2,000円の減額となっております。

この主な要因といたしましては、修繕料におきまして平成30年度予算で計上しておりました議会放送設備等改修費が、31年度は不要となることによるものでございます。

また、消耗品費におきましては前年度に比べ3万9,000円の増額となっております。

この主な要因といたしましては、消費税率改定の増額分を見込んだものでございます。

印刷製本費におきましては、前年度に比べ37万8,000円の増額となっております。

この主な要因といたしましては、議会だより発行につきまして消費税率の改定分及び資材原料価格の高騰により、単価が改定されましたことによるものでございます。

節12役務費のうち通信運搬費は、議会事務局が所有いたします携帯電話の通話料及びファクス回線の架設や休止にかかる費用を計上いたしております。

手数料は、正副議長室のテーブルクロス等のクリーニング代でございます。

筆耕翻訳料は本会議での速記、そして各委員会、協議会等の音声反訳にかかるものでございます。

節13委託料におきましては、前年度に比べ237万9,000円の減額となっております。

この主な要因は、先ほど修繕料において説明いたしました議会放送設備等の改修にかかる実施設計委託料について、平成31年度は不要となることによるものでございます。

会議録検索システムデータ更新等委託料は、市議会ホームページや庁内LANから閲覧できます定例会や、各委員会の会議録検索システムの管理及びデータ更新にかかるものでございます。

議会ホームページ改修委託料は、新規要求項目で改元に伴う議会ホームページの改修費68万6,000円を計上いたしております。

職員派遣委託料は、正副議長の秘書業務等の派遣職員2名にかかるものでございます。

政務活動費調査委託料は、政務活動費の運用時に弁護士等の第三者によるチェックを委託する経費でございます。

議会映像配信委託料は、前年度に比べ7

6万1,000円の減額となっております。

この要因といたしましては、平成30年度予算におきまして、本会議場の映像配信システムのカメラ等操作員の派遣料を計上いたしておりましたが、年度途中より、経費節減のため事務局職員により操作を行うこととしたため、平成31年度予算におきましては、映像配信システムの配信サービス及び運用管理委託料のみを計上しているものでございます。

次に、領収書等イメージファイル作成委託料は、政務活動費の運用時に領収書等のインターネット公開のためのスキニング業務の委託にかかる経費でございます。

節14 使用料及び賃借料のうち電子複写機レンタル料は、議会事務局内に設置しておりますコピー機のレンタル料でございます。

自動車借上料及び通行料等は、議長車の行事参加中に発生する駐車場使用料でございます。

行政視察施設入館料は、常任委員会の行政視察において一部公共施設の入館料を要する場合に、1施設600円の入館料として委員19名分を計上したものでございます。

節18 備品購入費のうち庁用器具費は、政務活動費の運用時に、領収書等をインターネット公開するためのスキナーの購入料でございます。

図書購入費は、議会図書室用に所蔵する書籍の購入料でございます。

節19 負担金補助及び交付金のうち政務活動費は、議員一人当たり月額3万円を会派へ交付するものでございます。

その下の4種の負担金は、各議長会に対する負担金でございます。

一番下の全国高速自動車道市議会協議

会は、高速自動車道の建設促進と、料金制度や防災安全対策など、高速道路の諸情勢や通化市共通の問題を総合的に調査・研究し、その解決を図るため、関係方面に要請する等の措置を行う組織で、全国326市が加盟しております。

以上、平成31年度一般会計予算の所管分の説明とさせていただきます。

続きまして議案第10号、平成30年度一般会計補正予算（第8号）のうち、議会にかかわります部分につきまして説明をさせていただきます。

いずれも減額補正で、年度末を見通した中で、執行状況を精査いたしました上での減額となっております。

節9 旅費につきましては、常任委員会における行政視察を実施するための予算で、一人8万円の19人分152万円を想定しておりましたが、一人当たり約3万2,000円、計約60万8,000円の支出となりました。

また、大阪府議長会会長が担います全国議長会理事として理事会におきまして、大阪万博誘致の要望活動を実施することを府議長会総会において決定されましたので、その出席のためにバンダバーグ市友好都市締結20周年記念式典の訪問を見送りましたことが減額の主な要因でございます。

なお、行政視察につきまして参考までに申し上げますと、総務建設常任委員会では静岡県焼津市及び掛川市を訪問し、一人当たり3万2,000円、文教上下水道常任委員会では富山県射水市及び砺波市を訪問し、一人当たり約3万円、民生常任委員会では長野県岡谷市及び松本市を訪問し、一人当たり約3万5,000円、また、今年度から議会運営委員会の行政視察を再

開し、大分県大分市及び山口県山陽小野田市を訪問し、一人当たり約4万9,000円の支出でございました。

節11 需用費の印刷製本費につきましては、議会だよりの発行にかかる経費で、業務における年度末見込みにより減額するものでございます。

修繕料につきましては、議会放送設備等の改修にかかる経費で、入札による謝金でございます。改修にかかる契約の金額は1,274万9,184円で、当初予算1,558万8,000円との差額を減額するものでございます。

節13 委託料のうち議会放送設備等改修実施設計委託料は、修繕料と同じく議会放送設備等の改修に伴う実施設計にかかる経費で、入札による謝金でございます。実施設計委託にかかる契約の金額は97万2,000円で、当初予算233万9,000円との差額から、一部他科目への流用額を除き減額するものでございます。

節12に戻りまして、役務費の筆耕翻訳料は、本会議での速記や各委員会、協議会における音声反訳にかかる経費で、業務における年度末見込みにより減額するものでございます。

節13 委託料のうち政務活動費にかかる予算で政務活動費調査委託料は、政務活動費の運用時に弁護士等第三者によるチェックを委託する経費、領収書イメージファイル作成委託料は、領収書等のネット公開のためのスキニング業務委託にかかる経費で、この後の節19負担金補助及び交付金で説明いたします政務活動費の全額を減額することにより減額するものでございます。

議会映像配信委託料は、本会議におけるライブ配信及び録画配信にかかる経費で、

映像配信システムの配信サービス及び運用管理の委託料、本会議場でのカメラ等操作員の派遣料でございます。この中で、カメラ等操作員の派遣料につきましては、年度途中より経費節減のため、事務局職員により操作を行うこととしたため減額するものでございます。

続きまして、節19負担金補助及び交付金の政務活動費につきましては、今年度は交付申請がありませんでしたので全額を減額いたしております。

以上、平成30年度一般会計補正予算(第8号)所管分の補足説明とさせていただきます。

○松本暁彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

増永委員。

○増永和起委員 平成31年度の議会だよりの金額ですけれども、今のご説明で増額があるけれども、その増額分というのは消費税とそれから単価上昇による分だというご説明でした。

議会だよりにについては、自治会等をお願いをして配布をしていただいていると思うんですけども、全戸配布を目指すという方向で進められていたというふうに記憶をしております。全戸配布に向けての取り組みは、どのようになっているのかをご説明いただきたいと思えます。

○松本暁彦委員長 岩見次長。

○岩見事務局次長 議会だよりの全戸配布についてのお答えをさせていただきます。

議会だよりの全戸配布につきましては、平成31年度中に市議会での意思決定後、早急に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○松本暁彦委員長 増永委員。

○増永和起委員 広報せつつは全戸配布が行われてると思います。議会だよりも読んでいただいている方々から、前と比べて議会の様子がよくわかるようになったと好評もいただいているところですので、ぜひ市民の皆さんにお届けをするという趣旨で、全戸配布ということを要望したいと思います。

終わります。

○松本暁彦委員長 先ほどの増永委員の要望につきましてですが、これまでの議会の政策というのがやはり幹事長会と議会活動等検討委員会のほうで政策決定の意思を得て、実施をされているというところを認識しております。

今後、議会の政策に関しては、やはりしかるべき機関とシステムを通じて上げていただくほうがよろしいかと思っておりますので、そこはよろしくお願いいたします。

森西委員。

○森西正委員 政務活動費なんですけど、補正のほうで行きますと、全額減額補正というような形になっております。

その部分で、政務活動費のあり方を今後どういうふうにしていくのか考えていかなければならないというふうには思いますので、その点は委員長のほうから議会活動等検討委員会で、こちらの議論をしていただくように申し入れていただきたいと思っております。

○松本暁彦委員長 かしこまりました。こちらのほうで一応各委員会、幹事長会のほうに、また議長を含めて意見等を提出させていただきます。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 以上で質疑を終わります。

ます。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○松本暁彦委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第10号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○松本暁彦委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時52分 再開)

○松本暁彦委員長 議会運営委員会を再開します。

追加議案及び意見書の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 それでは、追加議案及び議会議案の上程にかかわりまして、3月28日の議事日程についてご説明申し上げます。

この日につきましては、日程1が議案第1号など28件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この28件を採決グループごとにまとめるように順序を並びかえて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第7号、議案第8号、議案第23号、議案第29号及び議案第31

号が一括起立採決、議案第5号、議案第6号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第30号及び議案第32号が一括簡易採決でございます。

日程2が3月25日に提出されました追加議案の報告第2号で報告を受けていただきます。

日程3が本日上程が決まりました意見書案でございます、一括上程の上、即決でございます。

議会議案第1号、議会議案第2号、議会議案第3号、議会議案第4号が一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

次に日程4といたしまして、常任委員会の所管事項に関する事務調査の件ということで、こちらにつきましては備考欄に簡易採決と記載いたします。

3月28日の議事日程並びに議会議案、それから常任委員会の所管事項に関する事務調査表につきましては、本会議開会までに本会議場へ配付させていただきますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○松本暁彦委員長 ただいまの事務局の説明のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 異議ないようですので、そのように決定をいたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時55分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 松本 暁彦

議会運営委員 村上 英明